

鹿児島県日置市における 地域林政アドバイザー支援の考え方

三窪 等 鹿児島県日置市農林水産課林務水産係 地域林政アドバイザー

鹿児島県日置市で地域林政アドバイザーとして活躍する三窪等さんに、市の森林経営管理制度を推進する中で地域林政アドバイザーとして見えてきた課題や展望についてご紹介いただきます。

日置市の林業概要

日置市は薩摩半島の南西部に位置しており、西側の海岸線は日本三大砂丘の一つである吹上浜が南北に伸びています。森林は内陸部奥地に連なっており、森林率、人工林率共々約60%前後と鹿児島県

の中では平均的な森林構造です。なお内陸部中部から海岸にかけて耕作地が拡がり、丘陵地帯には果樹園や棚田が存在しており、産業的には農業地帯といえます。

なお、人工林はスギ、ヒノキが主体であり、令級的には10〜11令級がピークとなっており、本格的な利用期を迎えた今、所有者の高齢化と相まって森林の放置



図1 鹿児島県日置市の位置

化は大きな問題になっています。

日置市の林務行政の実情・課題

本市は旧4町が合併して日置市が誕生しており、行政機能として支所はあるものの林務行政の中核は本庁に集約されています。このため、林務水産係は係長以下5名ですが内1名はもっぱら水産担当であり純粹には4名です。4名が多いか少ないかは立場によって見方は異なるところではあります。私自身の見方としては森林経営管理制度を市町村が担った段階でオーバーフローになっているように思えます。それに最近では旺盛な木材需要を受けての伐採届や再造林指導のほか、吹上浜に成立する白砂青松を守るための松くい虫被害防除対策、鳥獣被害対策なども迅

速・適格に対処しなければならぬ事実も多く、業務は減るところが増えているといっても過言ではありません。

このため、職員一丸となって業務に当たっており、私も林務職員として働く以上、伐採届や造林指導の他、特用林産など技術的に問われる場合などは職員の皆さんと現地に向くこととしております。

地域林政アドバイザー採用の経緯

直接的には県から日置市のアドバイザー活用希望の情報提供があり、それに対して手を上げたというのが実情です。

元をたざせば、私も30年以上県林政に携わってきたということもあり、また、生まれ故郷である日置市に先祖から受け継いだ森林を

幾ばくか所有していることから、何らかの形で地元のお役に立てたという意向を持っていたことも事実です。このようなことからさんなりと受諾しましたが、アドバイザーの立ち位置や役割分担などいささか不安があったというのも正直なところでした。

地域林政アドバイザーは マネージャーでありプレイヤーでもある

アドバイザー活動を行うに当たって、私は、①森林を現場でじっくり見る、②アンケート調査をもとに森林所有者の本音をじっくり読み解く、③意欲と能力のある林業経営体の意見も聞いてみることに3つを活動の要諦として、職員の皆さんと動いているところです。1つ目の森林をじっくり見ると



意欲と能力のある林業経営者との意見交換



配分箇所現場実施状況確認

いうことは、現場のアクセスや森林資源の状況など経営適否の判断として重要であるとの考えからです。もちろん航空写真やドローンなどの情報も活用しますが、最後は現場で確認することになっています。次に、森林所有者との対話を重視するのは、山主の納得無しには

森林経営管理制度は進められないし、地域の情報を得るためにも大事なことと捉えているからです。山主は自分で苗木を植え、育ててきたからこそ、どうかしなないといけないという気持ちを人一倍持つていらっしやいます。このため、アンケート調査を元に直接お会い

して話をすると本音が垣間見えてきます。印鑑をもらう場合には必ず職員とペアで行動し、直接対面して承諾をいただくことにしています。また、事業の受け皿になる「意欲と能力ある林業事業体」の意見を聞くことも、事業を進める上では大変重要なことであり、現場説明と併せて意見交換を行うこととされています。情報提供なしに企画提案書の公募を行っても、本市の場合一筆当たりの面積が小さく、当然集積面積も小さいため民間林業事業体としては魅力ある現場には映らないようです。当然提案書の辞退につながり、市町村経営管理事業にならざるを得ないこともあります。このため、公益性・平等性には十分考慮した上でオープンに意見交換を行うこととしています。

見えてきた課題

アドバイザーとして3年間携わったところですが、今更感していることは本市の山林構造が小規模零細なこと、相続がなされていない山林が多いこと、所有者の高齢化が進んでいることなどです。このことが要因かどうかは定かではありませんが森林所有者の山離れは急速に進んでおり、市に寄付をしたいという方々も少なくありません。

対策1 本制度の周知PRの必要性

本制度が始まって4年が経過しましたが、一般市民は未だしも森林所有者の方々にもまだまだ浸透しきれていないというのが本市の

実情です。市の広報紙や看板等でPRをしてはいますが、今ひとつ認知度が足りないようです。このため、森林所有者の方に本件で電話を差し上げても出てもらえなかつたり、留守電だったり、また、自宅を訪問してもお会いできなかつたりと、直接お話をすることが極めて困難な状況です(昨今の社会情勢を踏まえるとやむを得ないこととは思いますが...)。

直接面談して説明を行うと、「そんな制度があるならぜひお願いしたい」と森林所有者の方々のほとんどが市に委託することを了承していただけのようです。

なお、市としては、意向調査における地元説明会などアンケート調査は地元自治会や森林づくり推進員と連携して実施することにしており、説明会の案内なども行政無線で行っており、できるだけ多

数の方々に参加していただけるように工夫をしています。

そこで本制度をもう少し世間に知らしめることが大事であると思つています。ぜひ国や県においても、マスメディアなどを使つてもう少し大々的なPRをしていただければと思います。

対策2 森林所有者の意識醸成を図ることが1丁目1番地

成果を問われると、事業が緒に就いたばかりなので具体的なことは特に申し上げられませんが、ソフト的には本制度がカンフル剤になつて森林・林業を再考する機運が生まれてきたのではと思います。

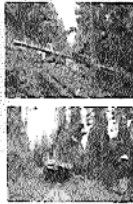
山林所有者の大多数は農業や水産業、製造業などが主業であり、森林に対する関心は極めて低いとい

日置市森林づくり推進協定の目的

森林資源の持続的利用の促進及び森林の持つ多面的公益的機能の高度発揮に向けて民有林・国有林を問わず、協定締結者が積極的に連携・協力し、森林整備を着実に推進していくことを目的

協定締結者

- ・かこしま森林組合
- ・鹿兒島森林管理署
- ・(独)森林総合研究所森林地整備センター
- ・鹿兒島水源地整備事務所
- ・(公社)鹿兒島県森林整備公社
- ・鹿兒島県鹿兒島地域振興局
- ・日置市



協定締結後の目標

Q 協定締結者間の事業計画等の共有

事業実施予定等をお互いに把握することで、計画的・効率的な森林整備が可能となるほか、お互いが持つ技術的・人的資源やコスト・森林などの様々な最新情報を共有することが可能となる。



Q 協定締結者による路網等共同利用施設の設置

協定それぞれが連携した設備問題が可決となり、効率的な路網を開設することで、計画的な森林整備や円滑な木材生産が可能となる。



Q 木材の効率的・安定的な販売

協定締結者が連携して木材の販売を行うことにより、さらなる風通しコストの削減や有利な販売が可能となる。

図2 日置市森林づくり推進協定

対策3 経営適否の観点から対象地の選定

とても過言ではありません。このため、森林に対する所有者の意識醸成を図ることが1丁目1番地と捉えています。

令和4年度までに7地区において意向調査を行いつつ、集積配分に向けて作業を進めてきましたが、この中で多数の森林所有者の方々に接することができました。山への関心を失っていた山主さんにもう一度再考するきっかけを少しでも与えられたのであれば、アドバイザーとしてもやりがいがあるというものです。

また、意欲と能力のある林業経営体として認定された事業体が、これまでの枠組みを超えて本市に参入するきっかけにもなっており、民間林業事業体空白地帯である本市の林業活性化に繋がるのではと期待しています。

全体計画の観点から見ると、本市は概ね年間2地区の5林班程度を集積対象にして作業を進めていますが、現体制では200ha程度しか調査は進まず、対象林7000haを完了するには、数字上は30年以上の年月を要することになります。このため、優先順位を付して効率よく進めることが重要だということ、昨年はメリハリのある計画にすべく見直しを行ったところ、優先順位の考え方は資源の優位性や土砂災害機能などを多角的に検討しますが、道路網の整備状況を最優先としています。道路無くして施業無しです。

今後は地域住民の要望を加味することも必要かなと思っています。

なお、二次検討項目として、小面積や集約化が見込めない森林、相続に難がある森林などは、事前に十分検討してから対応することとしています。

対策4 日置市森林づくり推進協定との連携

本市では、森林資源の持続的利用の促進及び森林の持つ多面的公益的機能の高度発揮に向けて、民有林・国有林を問わず協定締結者が積極的に連携・協力し、森林整備を着実に推進していくことを目的に「日置市森林づくり推進協定」が結ばれています(図2)。その協定締結者は日置市の森林に係るすべての関係機関・団体6者が参画しており、この協議の場を活用しない手はないと考えています。

当然、これらの公有林や既計画

林は本制度の対象にならないことは十分承知していますが、隣接地であればスムーズに作業が進むのではという観点からです。

この協議の場では、①協定締結者の毎年の事業実施予定、②協定締結者による路網等共同利用施設の設置予定、③木材の効率的・安定的な販売についてそれぞれが出し合うこととしており、市の森林施業に関する最新情報を共有することが可能になります。

このため本推進協定と森林経営管理制度をリンクすることで、毎年の実施地区の採択決定や路網等共同利用施設の相乗りなどがスムーズに行われることになり、正に日置市一丸となつて取り組む体制づくりの二歩であると考えております。

今後の展望、抱負

このため、県や「森林経営管理市町村サポートセンター」、森林組合など関係機関・団体が一致団結して、「オール日置」として作業を進めていくことが肝要です。この中で私アドバイザーは指導助言のみならず、コーディネーターやブレイヤーとしての立ち位置からも取り組めればと思っています。